

伝えあいの中に立つ、 知識と実践のレポート

芸術・文化イベントにおける情報保障

手話通訳編



伝えあいの中に立つ、 知識と実践のレポート

芸術・文化イベントにおける情報保障

手話通訳編

東京都とアーツカウンシル東京は、「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」(以下、CWT)において、言語・文化の違いを超えて、多様な人々が文化事業に参加し、共に創造していくための環境整備や調査・検証・開発に取り組んでいます。2025年度は『東京2025デフリンピック』の開催があり、「ろう・難聴者」の視点から表現とアクセシビリティの関係性をこれまで以上に深く考えながら実践した年となりました。

本書は、ろう・難聴者にとっての情報保障とそれに関わる様々な事例についてまとめたレポートです。監修と執筆は、ろう・難聴者による様々な芸術文化の現場をつくっている方々にお願いしました。デフリンピックの「サインエール」の制作や、「手話のまち 東京国際ろう芸術祭」の運営、さらには、アーツカウンシル東京事業として実施したろう者と聴者が遭遇する舞台作品『黙るな動け呼吸しろ』(デフリンピック文化プログラム) や、視覚言語の中で育まれる感覚や言語を起点とした表現や場を探究するプロジェクト『めとてラボ』(東京アートポイント計画)などに携わってきた実践者の方々です。

これからの芸術文化の現場における情報保障の考え方を共に考えるための一冊として活用されることを願います。

このレポートブックでは、ろう・難聴者にとっての情報保障について考えていく上での知識と実践についての具体的な方法をご紹介します。

レポートブックを通して、手話通訳者の役割やそのフロー、通訳の実践における基本ルールやプロセスを確認しながら、通訳者の頭の中でどのようなことが起きているのかについてもみていきます。レポートブックを最後まで読み通すことで、イベントの企画者が手話通訳を依頼する際に押さえておく効果的なポイントを、体系的に学ぶことができます。

手話通訳を必要とする人は実に多様です。このレポートブックは一人ひとりに最適な方法で「伝える」ことに日々情熱を注いでいる手話通訳者や、ろう芸術の監修チームによってつくられました。手話と音声言語の間をつなぐ「通訳」や「翻訳」の過程でどんなふうに変換が行われているのか、読者が追体験できるように工夫を凝らしました。「伝える」ことの様々な可能性を探し、創造性の土壌を耕す旅に、ここから出発しましょう。

目次

- 02 発行にあたって
- 03 はじめに
- 07 合理的な「調整」を考える上で
- 08 情報を保障するとは

第1章 情報保障と手話通訳と、その周辺のこと

- 12 2つの言語とそれぞれの特徴
- 14 情報保障における手話通訳（役割と仕事内容）
- 16 手話通訳者の頭の中
- 27 受け手の多様性
- 28 手話通訳コーディネートの役割と仕事内容
- 30 ケーススタディ 多言語環境での通訳方法
- 32 手話通訳依頼にあたっての必要なことリスト
- 33 情報保障をふまえた展示のプロセス
- 35 展示企画から展示フローにあたっての情報保障
- 37 予算について

第2章 情報保障を超えて、鑑賞を楽しむこと、共につくること

- 40 鑑賞ツアー
- 43 共につくっていく環境に向けて
- 44 当事者モニターの大切さについて
- 46 昔のアクセシビリティ

- 47 おわりに

合理的な「調整」を考える上で

本題に入っていく前に、誰もが情報にアクセスできる状態を用意しておく「アクセシビリティ」と、「情報保障」がどのような条例や法律によって整理されているかをみてみましょう。

近年、合理的配慮(調整)*という言葉を見る機会が増えてきました。これは、障害のある人が、他の人と同じように学び、働き、参加し、表現するために必要な環境や方法を、社会の側があらかじめ整えていくという考え方です。日本では、2016年に施行された障害者差別解消法において合理的配慮が明文化され、さらに2024年からは、民間事業者に対しても合理的配慮の提供が義務化されました。

これにより、学校や行政だけでなく、企業・文化施設・一般公開イベント・作品制作の現場など、様々な情報の行き交う場所が義務化の対象となっています。

手話通訳を必要とする人の権利を考えるうえでこの法律が大切なのは、

- ・手話を含む言語による意思疎通の機会が確保されること
- ・情報を取得し、利用する機会が広げられること

が、社会の責任として位置づけられた点です。

この背景には、2006年に批准した国際連合の障害者の権利条約があります。この条約では、手話が言語であること、そして情報やコミュニケーションへのアクセスが人権の中核であることが明確に示されました。誰もが等しく情報へアクセスできる環境を整えることで、人の「知る権利」を保障することを「情報保障」といいます。こうした流れをうけ、日本でも各都道府県、市町村を中心に手話言語条例の制定、そして、2025年6月には「手話に関する施策の推進に関する法律」(手話施策推進法)が成立・施行されました。「手話が言語である」という認識に基づき、日常生活や社会生活における意思疎通の確保を目的とした法律です。

このレポートでは、こうした背景を踏まえ、ろう難聴者へ「情報を保障する」とは具体的にどういうことなのか、音声言語・書記言語・手話の違いや、手話通訳や字幕の役割の詳細を追いながら、その理由や視点を手話通訳者や情報の受け手の思考や感じ方を掘り下げながら考えていきます。

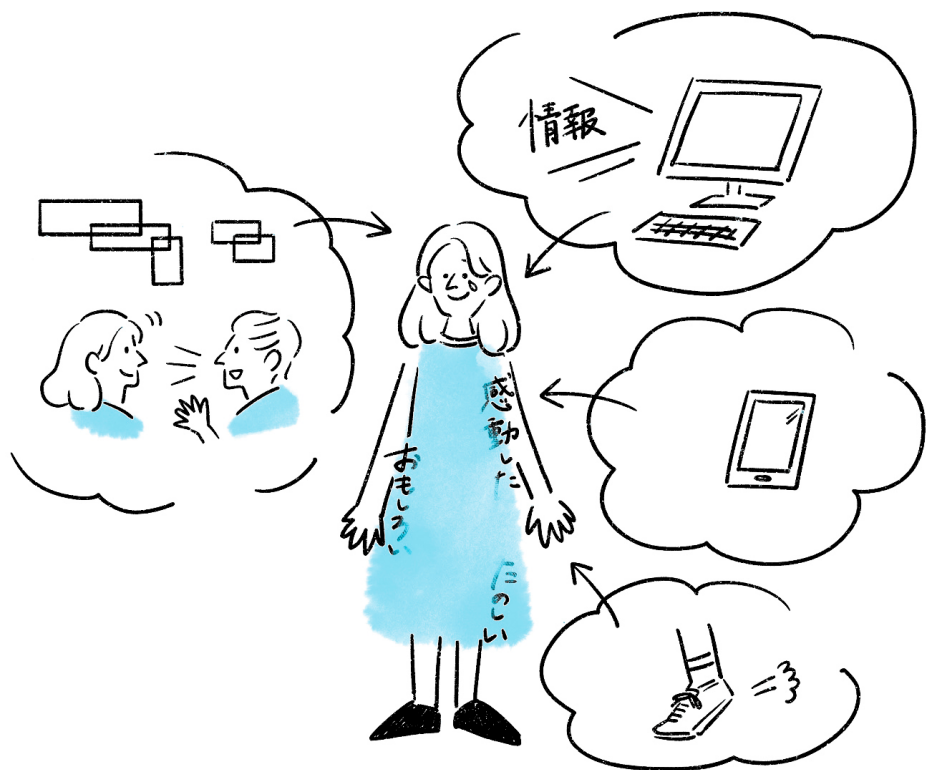
*合理的「配慮」と差別解消法では表現されていますが、本ガイドでは原文のReasonable Accomodationという言葉の意味により近い「調整」という言葉を追記しています。

参考:United Nations, Convention on the Rights of Persons with Disabilities (CRPD),Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights, 2006,
<https://www.ohchr.org/en/instruments-mechanisms/instruments/convention-rights-persons-disabilities>

「情報」は、この世界にたくさん溢れています。映像・写真・空間・話し声・足音・目の前の人の顔色——

人はこうしたさまざまな情報を日々得ながら、何かを判断したり、整理したり、選択したりして過ごしているのではないのでしょうか。「情報」は、私たちの主体性を形づくる基礎になるものです。何かを考えたり、楽しんだり、感動するには、「情報」が私たちの受け取れる形になっていることが欠かせません。「情報」は、受け取れる形になることで初めて、必要かどうか選択できるようになります。

つまり、その情報が必要かどうかは、受け取り手が判断できる形が望ましいということです。発せられた情報には発し手があり、その情報の作り手があります。そして同時に、その情報を得て、何かを考えたり、選択したりする受け手があります。〈伝える〉人と〈うけとる〉人のあいだに「情報」は存在しているのです。



それでは、ろう・難聴者に向けてその情報を保障するとは一体どういうことでしょうか。ある言語世界に存在しているものが、別の言語世界に存在していない時、まず必要なのは、その情報の存在を示すことです。そのうえで、その内容が本来何を表しているのかを、受け手が理解できる方法で提示すること。これが情報を保障する第一歩です。

提供される情報の質と量は、できる限り誰に対しても、同等を目指して構築されることが重要です。もし、ある言語世界での100が別の言語世界で70だけ翻訳されていたとしても、別の世界の受け手はそれが70であったことに気付けない可能性があります。

一方で、言葉や概念は、ある言語世界に存在しているものが、必ずしも別の言語世界にも同じように存在しているとは限りません。異なる文化背景、言語、認識のしかた、身体のある方。そうした違いの中で、「これはどう伝えればよいだろうか」「別の方法はないだろうか」と試行錯誤しながら、情報をつなぎあわせていく。そうした通訳者や翻訳者たちの伝え方の発明や試行錯誤の積み重ねのうえに、情報保障は実現されます。



第1章

情報保障と手話通訳と、 その周辺のこと

ろう・難聴者への情報保障についてや、
手話通訳に関するさまざまな事例、
イベントにおける対応などについてまとめています。

2つの言語とそれぞれの特徴

音声(書記)言語

主に音声を媒体とする言語。最小単位の音(音素)の組み合わせによって意味を構成し、語や文を時間的に並べる線的な構造をもつ。音を記号化し書き記すことで、書記言語としても発展してきた。音の記号を線的に並べ、概念を分類し、名付けることで発展してきた言語。



*対面では音声言語、本や情報取得の際には書記言語となり、同時には発生しないため、本書では、広く日本語を指す際には音声(書記)言語、対面状況では音声言語、本や記述情報に関しては書記言語と表記する。

手話言語

手や腕、顔の動き、視線、上体の動きなどを媒体とし、手の形・位置・動き、非手指要素(眉・口・身体の向き等)に明確な文法構造をもつ自然言語。意味は空間内に配置され、同時に三次元空間上に重ね合わせて表現されるため、空間構造と時間の流れを合わせもつ。文字は持たない。



*本書内では、日本では「手話」が定着しているため、「手話」を使用する。

英語ではSign languageで手話言語という意味となり、「言語」であることが明示されている。

*SignWriting等、手話を記述する取り組みや研究は長らく続いているものの、普及にはいたっていない。

情報保障における手話通訳

(役割と仕事内容)

手話通訳とは

音声言語話者と手話話者の間で、それぞれに異なる言語・文化・コミュニケーション様式を踏まえ、意味・意図・関係性をもとにそれぞれの言語の通訳行為を行うことで、コミュニケーションを成立させます。それぞれの言語構造の違い、ろう者と聴者の文化的背景、場の目的(行政・医療・教育・芸術など)に応じて、双方に必要な情報提供を行い、情報の受け手が対等に参加できる状況をつくる役割があります。



専門分野に特化した手話通訳

高度に専門化された場面では、その領域に長く関わり、専門用語やその専門領域への深い理解を必要とします。各領域にて、それぞれに特化した通訳者の育成が進められています。学会・研究発表、法律・司法(裁判・調停)、ビジネス・国際会議、芸術・文化イベント(作品解説・トーク)等

暮らしや生活に根ざした手話通訳

地域で生活するろう者と、行政・医療・教育・地域社会とのあいだをつなぐ通訳。手話通訳の派遣を必要とするろう・難聴者が地域の行政に申請し、派遣を依頼することが可能。主に各自治体のろう協会が自治体委託事業としてその育成を担います。行政手続き(役所・相談窓口)、医療機関での診察・説明、学校行事・保護者会、地域行事・説明会等に派遣可能。



ろう通訳

ろう者が手話通訳を担う場合もあり、「ろう通訳」と呼びます。日本語の文化的背景や表現を、ろう者に伝わりやすい文化(ろう文化)へ変換・伝達する役割を担います。手話を第一言語、もしくは日常的な使用言語としているろう者の身体性や視覚・空間の再構成力から、わかりやすく、伝わりやすいとされています。発する起点が音声言語の場合は、聴者の手話通訳者(この役割をフィーダーという)が伝える手話を、さらにろう者の通訳者がより自然な手話表現に置き換えて伝える、2人1組の通訳方法で行います。



参考：
https://www.rehab.go.jp/rehanews/japanese/No242/7_story.html

手話通訳の頭の中

表出通訳 | 音声言語→手話

ここで、手話通訳者の頭の中がいったいどうなっているのかを考えてみましょう。手話通訳は、音声言語と手話の間で変換作業を行なっていきますが、p12-13でも触れたように音声言語は、音のかたまりが単語となり、文章となり、声によって線的に流れていきます。一方手話の場合は、手と上体と顔を使いながら、単語を像にしたり、状況場面を3D映像・視覚的に表していく言語です。音声言語の通訳、例えば日本語→英語では、それぞれの言語間での近しい語彙をそれぞれの文法構造に合わせて連ねていきますが、日本語→手話では単語同士の1対1構造ではなく、3D映像的に副詞や形容詞を顔の動きや眉の動きなどに重ねていく方法をとります。

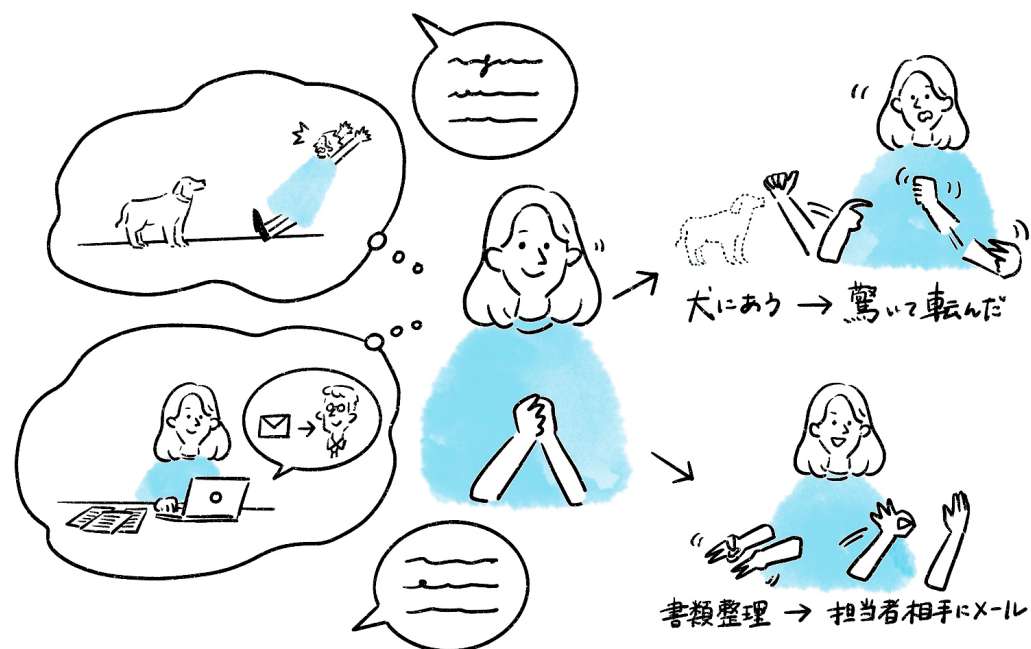
表出通訳 | 音声言語→手話の場合

線的に流れていく言葉や文章、意味を拾いながら、手話に変換し、3D映像化していく。

- 1 話者の言葉をききとりながら、話者の頭に浮かんでいる景色を想像する。
- 2 話者の頭の中に浮かんでいる景色(例1)や思考のプロセス(例2)を、手話で構築していく。

例1: 昨日坂の途中で犬にあって驚いて転んだ。(状況をイメージしてその様子を手話で表す)

例2: 書類を整理して、担当者にメールを送る(書類整理、担当宛、メール: てにをはは位置関係や動きの方向で表すなど)



表出のポイントその1

映像化

例「作品内の女性がドアをあけて、机に座るシーンでは、」

こうした情景描写を含む説明の場合、手話ではその具体像を手話で形作っていきます。そのため、作品や映画の話、舞台の場合は、事前に鑑賞し、空間の配置や像を掴めるとベストです。



表出のポイントその2

新しい言葉や専門用語

例「アフォーダンスを～」

新しい用語や一般的な手話の語彙にない表現の場合、指文字で表してからその言葉の表現を仮設的に、皆が認識しやすい表現をその場で作り表現します(その場限りのもの)。

*長期にわたる現場の場合、その表現を語彙として確定し、手話話者間で共有します。

表出のポイントその3

スピードやリズム

人それぞれ話す速度があり、それは人によって様々です。ただ、手話通訳がある場合、言葉が通訳者に届き、その人の頭の中で変換され、手話として表出される、その変換作業があることを、音声言語話者が意識して話すことで通訳がスムーズに進みます。

事前資料の共有

資料は一週間前までに手話通訳者に送付しましょう。通訳者は、資料を見ながら、どんな図や表現があるのか、専門用語や新しい言葉はないか、それぞれの意味は何か、その言葉が生まれた背景やその表現に至った理由などを事前に調べ、話者に確認します。

事前通訳打ち合わせ

イベント本番の手話通訳の際は、事前に通訳打ち合わせが30分程度必要になります。その際に、資料内の語彙の意味や言葉の使い方、手話通訳者が立つ位置等を確認します。

語彙の意味と使い方

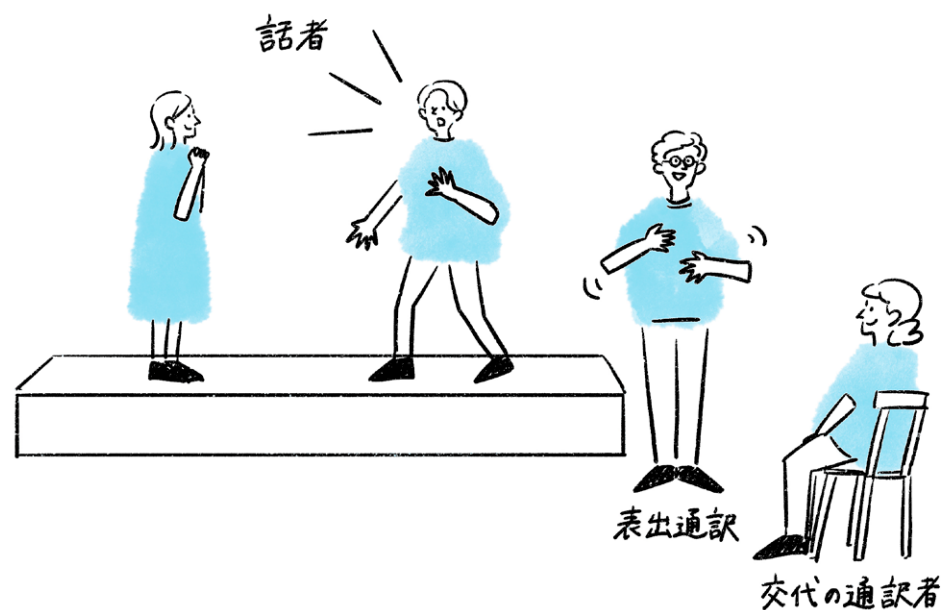
「やさしい」という言葉ひとつとっても、言葉の意味は人によって少しずつ異なっています。とくにトークイベントで掲げる「テーマ」については、さまざまな意味で解釈される言葉が使われることもあるため、情報提供者が最も届けたい言葉の定義や意味をできるだけ限定して通訳者に伝えましょう。

作品資料

この世界にまだないものや創造物、作品などについて話す場合は、その作品資料があると、通訳者がイメージを正確に掴んで形状を手話として正確に表出できるので、積極的に共有しましょう。

配置の確認

情報の受け手がどの席に座るのか、照明は手話の見やすい明るさになっているかを手話通訳者と一緒に確認しましょう。

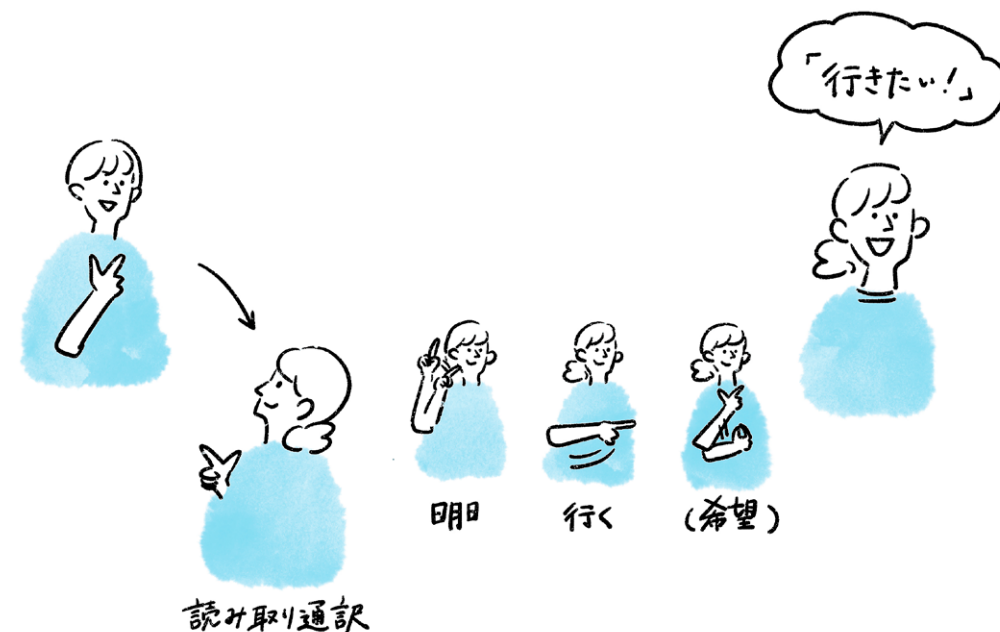


手話の表出を読み取り、音声言語に通訳することを読み取り通訳といいます。手話は3D映像的な表現や身体的な表現が多く、副詞的な要素が顔の動きに含まれていることから、身体の動きからうまれる視覚的な言葉を細かく読み取り、音声言語にしていく必要があります。そのため、話者の話し方や癖を前もって把握したり、長期的に同じプロジェクトに携わることがより良い読み取りの質を維持することに繋がります。

読み取り通訳 | 手話→音声言語の場合

手話に含まれる様々な文法や語彙を読み取り、音声に変換していく。

- ① 話者の手話表現を自分の身体にうつす(イタコのように)
- ② 手話表現をそれぞれ理解する
手話の語順表現のまま直訳 (例) 明日、〇〇、いく、(希望)
- ③ 読み取った単語とうなずきや眉や顔の動き、空間の位置関係などから音声言語の文章を構成、ニュアンスを含めて読み取り、声で伝える。(例) 明日、〇〇にいきたい!
(うなずきや眉、目の細め方、タイミングなどから副詞表現やニュアンスを読み取る)



読み取りポイントその1

話者の話し方や環境

話者の表現や話し方の癖、また語彙は住んでいる地域やいつ手話に出会ったのか等によって、様々です。地方での手話の違いや、ろう学校で使われている表現、ホームサインと呼ばれる家の中だけで使われる手話もあり、手話話者の特徴や話し方をより知っている通訳者に依頼できると安心です。

* 通訳手配をする際は、希望の通訳者がいるかどうかを確認してみましょう。



読み取りポイントその2

トーンや語彙の調整

話者のキャラクターや性格、このように見せたい、もしくは手話話者が希望する性別に合わせて通訳者を依頼するなど、場をつくっていくに当たって、話し方のトーンをどのようにしたいかを踏まえて、読み取り通訳をおこなっていきます。

読み取りポイントその3

記憶や体験の共有

手話は3D映像的であることから、その場に居合わせたり、記憶の中にあるシーン等を共有できると最も通訳がしやすいです。そのため、長期にわたるプロジェクトの場合は、できるだけ同じ通訳者に依頼すると、内容や現場の状況を通訳者が把握でき、通訳がしやすいです。

手話通訳が事前に必要とする情報

話し手が手話話者の場合

事前資料の共有

資料は一週間前までに手話通訳者へ送付しましょう。通訳者は資料をみながら、全体的な話の内容やゴールの把握、専門用語の読み方や語彙を確認します。

事前通訳打ち合わせ

手話通訳では、事前に通訳打ち合わせが30分程度必要になります。手話の読み取りの語彙、話者の話の癖やどんなふうに伝えて欲しいか等を確認していきます。

語彙や新しい表現の確認

手話話者がいつも使っている表現や語彙、読み取りの際の言い回しについて通訳者が確認するので、専門用語の訳出の希望などがあれば合わせて伝えましょう。

対象のイメージの共有

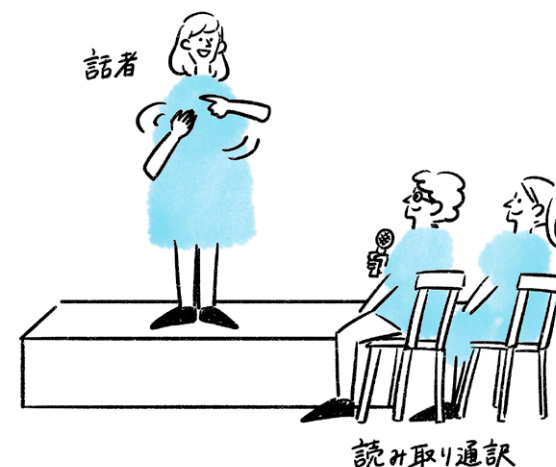
手話話者であるご自身のイメージしている景色や人物について、通訳者が同じように思い浮かべられると、最適な日本語に訳出しやすくなります。ご自身が話を届けたいと思っている相手について、通訳者とできる限り共有しましょう。

その他の準備すること

ご自身の住んでいる場所、普段関わりのあるコミュニティについても通訳者が尋ねることがあります。通訳者は、手話話者がみてきた景色や趣味嗜好をもとに、言葉遣いやリズムなどを最適な日本語に訳出できるように準備します。支障がない範囲で共有しましょう。

配置

手話話者がよく見える位置にて読み取り通訳を行います。マイクがない場合は、全体に声が届く位置かつ手話がみえる場所で読み取りをします。

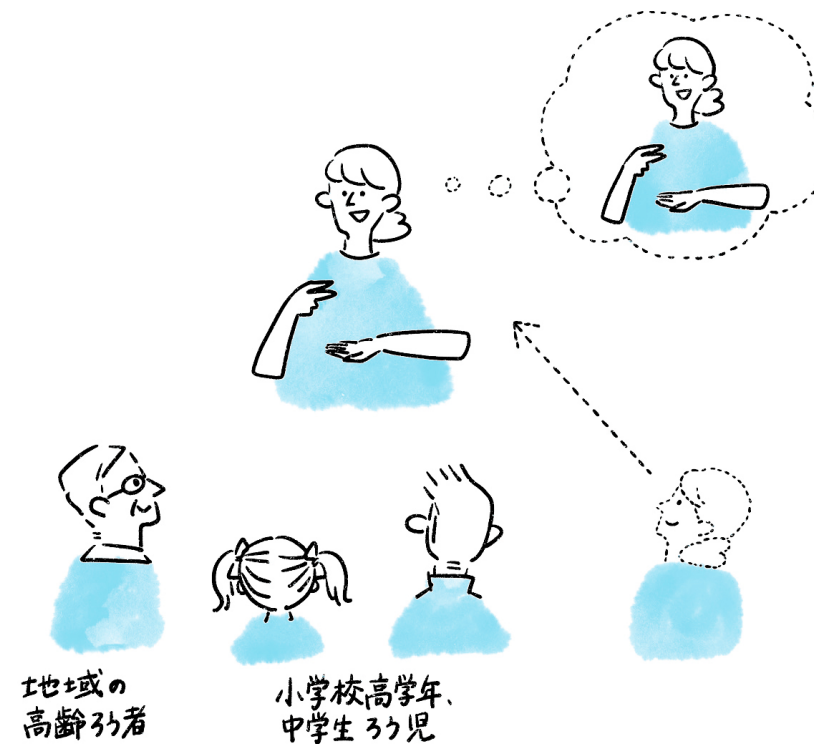


ろう通訳の場合

手話通訳がろう者である時、ろう通訳と呼びます。日本語の文化的背景や表現を、ろう者に分かりやすい文化(ろう文化)へ変換・伝達し、手話を第一言語、もしくは日常的な使用言語としているろう者の身体性や視覚的・空間的な再構成力、文化的背景をふまえて通訳を行います。



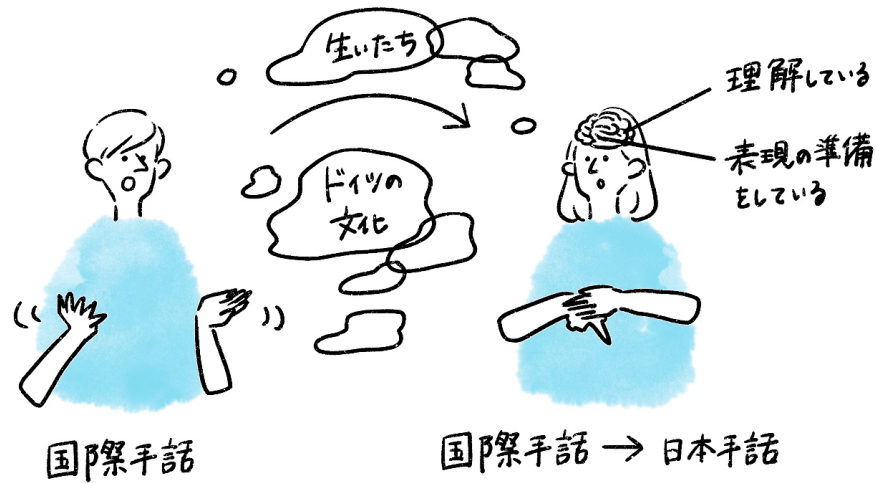
- 1 フィーダーの手話や字幕での情報をもとに、内容を理解・把握する
- 2 ろう者によりわかりやすい順序や構造、意味を整理しながら、表出をする



ろう通訳者の頭の中(那須映里さんの場合)

手話に関する表現者としての仕事を始めてから3年くらい経ってから、話しながら自分の頭の中に自分の映像が浮かぶようになりました(自分を観客としてみている感覚)。ご高齢のろう者や小学校高学年、中学生でもわかるように伝えることを工夫しながら、頭の中でみえている自分の表現を整理・表出しています。

手話は世界共通ではなく、各国の文化や生活様式からなるそれぞれの国の手話がありますが、世界各地のろう者が集まる国際会議やスポーツ大会などにおいては、「国際手話 (International Sign)」が用いられることが多々あります。各国の手話とは異なる世界共通の独自の表現体系によるものです。



ポイントその1

国による語気の違い

それぞれの国によって、表現の際の顔の動きやリズム、トーンがそれぞれに異なっています。例えば、日本だったら怒っているようにみえる表現でも、その国のトーンとしては怒っていない、という場合もあるでしょう。事前にその国の手話やその人の話し方を確認して、激しい動きだけだいつもの話し方だから、日本手話ではこのように表そう、などを調整していきます。

- ① 国際手話での表出を理解する
- ② 表出の準備をする
例：「How」という表現が出てきたら、「～する方法」の準備をする
- ③ 国際手話と日本手話では語順が異なるため、頭の中で読み取り理解と、表出のための準備をそれぞれに同時に動かしながら、通訳をしていく
- ④ 伝え漏れやズレが起こった際、頭の中で国際手話話者の映像が再生され、どこでズレたかを確認しながら、訂正表現や言い直しをする

*国際手話 (International Sign) には「Language」が入っておらず、手話言語としての扱いはない。

話者の確認、 事前資料の共有

どこの国をベースとする方なのか、どのような背景の方なのかなどの事前情報の共有をお願いします。通訳者は国際手話を使う人の背景を確認した上で、伝える内容に対してその文化的な背景や歴史等を調べます。

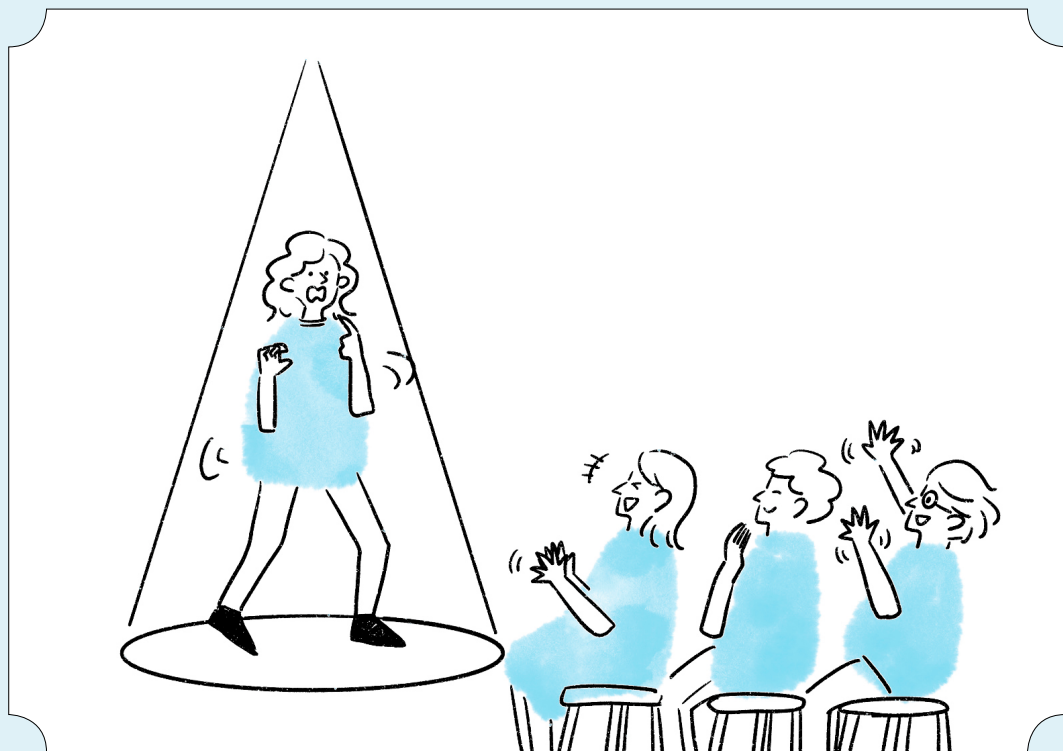
事前通訳打ち合わせ

事前打ち合わせでは、サインネームの確認や固有名詞があるかを共有します。また、会議等の場合は文化的な違いにより、合意の取り方が異なる場合があるため、各情報の目的を確認します。各情報が、報告か、質問か、提案か、相談かに応じて、やりとりや締め方が変化します。例えば、相手の反応に対してこれは報告なので、以上。と伝える等、文化的な合意形成の補足をします。

*サインネーム...サインネームとは、その人の特徴を手や体の動き、形であらわし、視覚的に伝える手話でのあだ名のこと。

手話演者

表現として手話を用い、音声言語の作品に出てくる人物の演じ分けや内容の意味・感情・思想を直接手話で伝える役割のことをさします。音声（書記）言語による演劇・パフォーマンス、詩や物語表現、映像ガイドや作品出演など、音声言語の作品を手話で届けるコンテンツや作品にて、手話表現を通して、より良い身体性・芸術性による広がりをもたらすことができます。

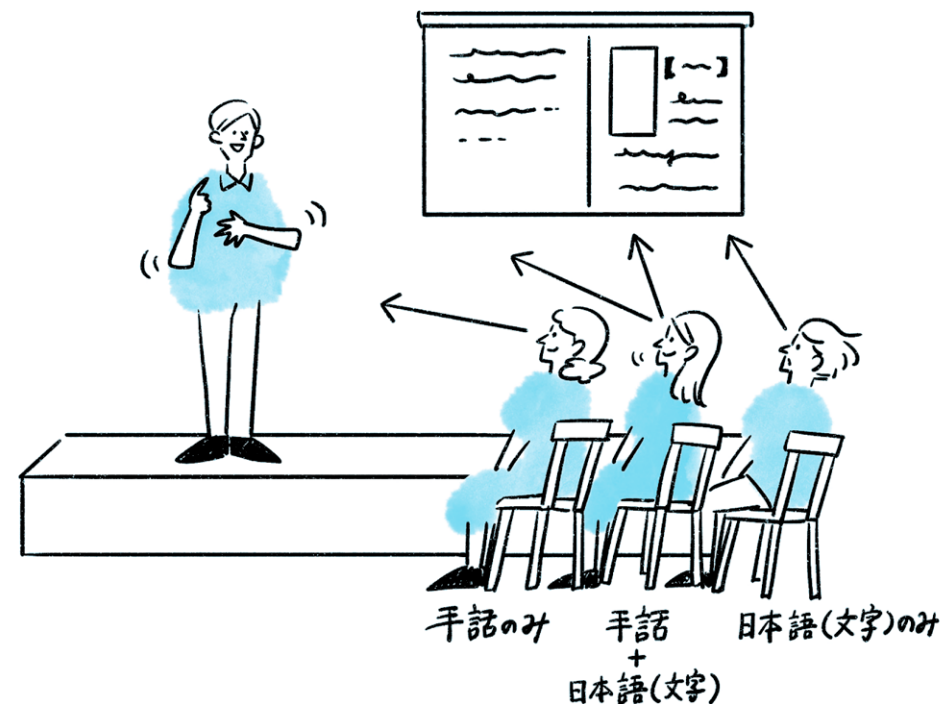


手話演者の頭の中（那須映里さんの場合）

手話演者として舞台に立つときは、通訳という感覚とは全く異なり、舞台のイメージを頭の中に描きながら、その舞台の世界観やキャラクター、それぞれのセリフを表していきます。通訳としては情報が等しいかどうかを意識しますが、演者であるときは観客が楽しめるようにきちんと翻訳して楽しませられる表現をすることが大切だと意識しています。観客の皆さんの表情や反応を観ながら、舞台の世界観を最大化するための表現をします。

受け手の多様性

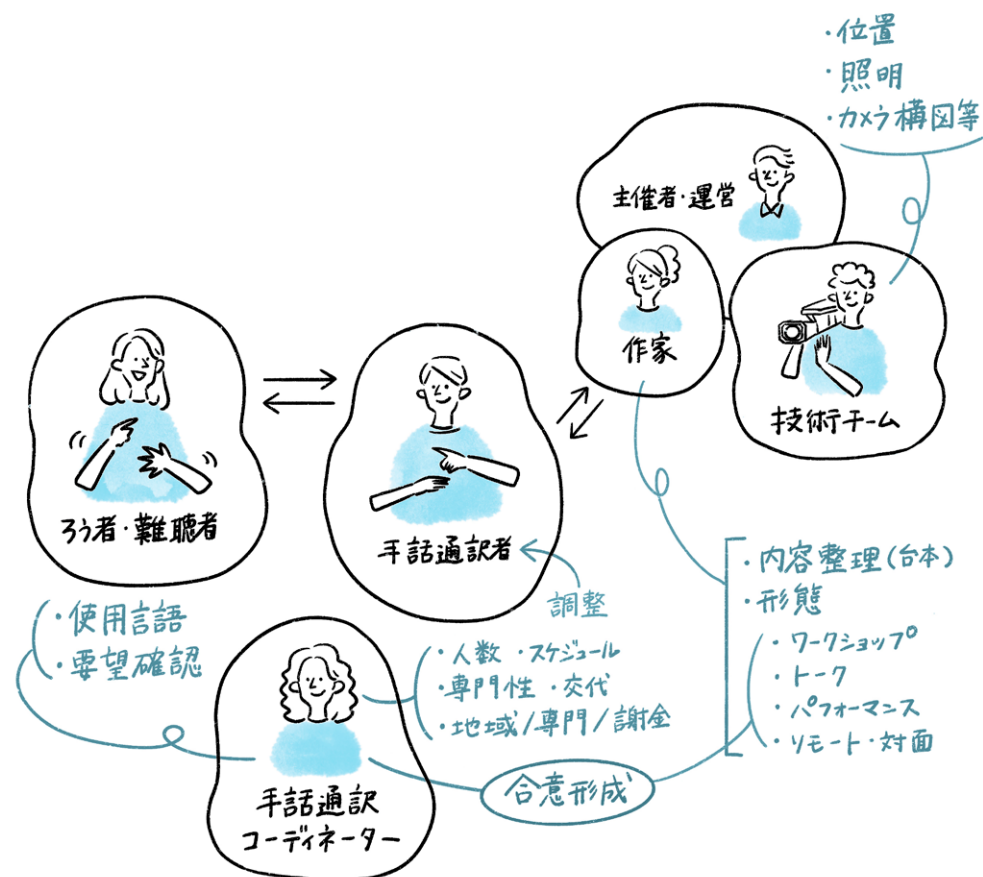
手話話者のニーズは多様で、頭の中の言語の形態もまた様々です。手話話者が情報を受け取る媒体として、手話メインで日本語を補足的に使いたい場合、日本語と手話の両方を使いたい場合、日本語メインで手話を補足的に使いたい場合など、さまざまなニーズを想定する必要があります。とくに多数の参加者が想定される一般公開イベントでは、手話と文字起こしのモニターが同時にあることが最も望ましいでしょう。イベントによっては、参加者にとって事前にある程度の専門知識が必要なことがあります。手話と書記言語の2媒体体制であれば、手話をメインで情報を受け取りながら、専門用語は書記日本語で確認したいニーズにも応えることができます。



手話通訳コーディネートの役割と仕事内容

プロジェクト・プログラムの並走者として

手話通訳コーディネーターは様々な現場のニーズや要望、より良く伝える環境の整備に向けて、全体の情報を設計、機能させていく役割です。誰に、どの場で、どのような通訳体制が必要かを総合的に整理し、通訳、当事者、主催者、制度をつなぐ役割を担います。



[調整ステークホルダー]

- ろう・難聴者 (当事者)
- 手話通訳者 (聴者・ろう)
- 主催者・運営側 (作家)
- 技術スタッフ (映像・音響)

手話通訳コーディネートの仕事内容

[伝える]

- 目的とゴール・芯を明確にする
- ろう・難聴者からの要望確認
- 使用言語 (日本手話/日本語対応手話など) の確認
- 内容の専門性・抽象度
- 参加形態 (発言/聴講/パフォーマンス等)

[通訳体制]

- 通訳者の人数決定 (2人/複数/チーム)
- 聴者通訳+ろう通訳の組み合わせ検討
- 交代時間・休憩設計
- リモート/対面の判断

[通訳者の手配]

- 経験・専門性をもとにした手配
- 地域通訳/専門通訳の選別
- スケジュール調整
- 契約・謝金・派遣手続き

[事前準備・情報共有]

- 資料・台本・専門用語の共有
- 主催者との事前打ち合わせ
- 通訳者同士の事前ミーティング設定
- 表示位置・照明・カメラ構図の確認

[運営・調整]

- 通訳配置の最終確認
- トラブル対応 (時間変更・内容変更)
- 通訳者の体調・負荷管理
- 当事者からのフィードバック対応

[事後フォロー・改善]

- 当事者・通訳者からの意見収集
- 主催者への改善提案
- 次回に向けた体制修正

多言語環境での通訳方法

ここまで音声言語—手話（日本語—日本手話）や国際手話—日本手話の1対1での通訳環境についてみてきました。多言語環境ではいったいどのように情報保障を行うのでしょうか。

2025年11月に行われた「手話のまち 東京国際ろう芸術祭」は、世界各国から多様なろう・難聴者の作家やアーティストが集まり、様々な芸術表現を繰り広げる4日間でした。ここでは映画『チューバ泥棒』のティーチインでの通訳環境を事例として扱います。

映画『チューバ泥棒』のティーチイン*

開催日

2025年11月7日（金）

トーク時間

30分

目的

国内外からトークを観に来たろう・難聴者・聴者に向けて国際手話・日本手話・日本語・英語での情報保障を行う。

対談

1 『チューバ泥棒』監督：アリソン・オダニエル（難聴者：使用言語：ASL（アメリカ手話））

2 司会：牧原依里（ろう者：使用言語：日本手話）

検討ポイント：監督がASLを使うが思考や語彙の中での使用言語に英語が多く含まれる方であるため、通訳環境ではできる限り英語もわかる方を手配した。

手話通訳

アメリカ手話—日本手話：1名（ASLと英語をネイティブとする手話通訳者/ろう者）

日本手話—日本語：1名（英語がわかる手話通訳者/聴者）

日本手話—国際手話：1名（手話通訳者/ろう者）

文字情報

UDトーク：日本語、英語対応（それぞれの言語に修正対応者がつく形で実施）

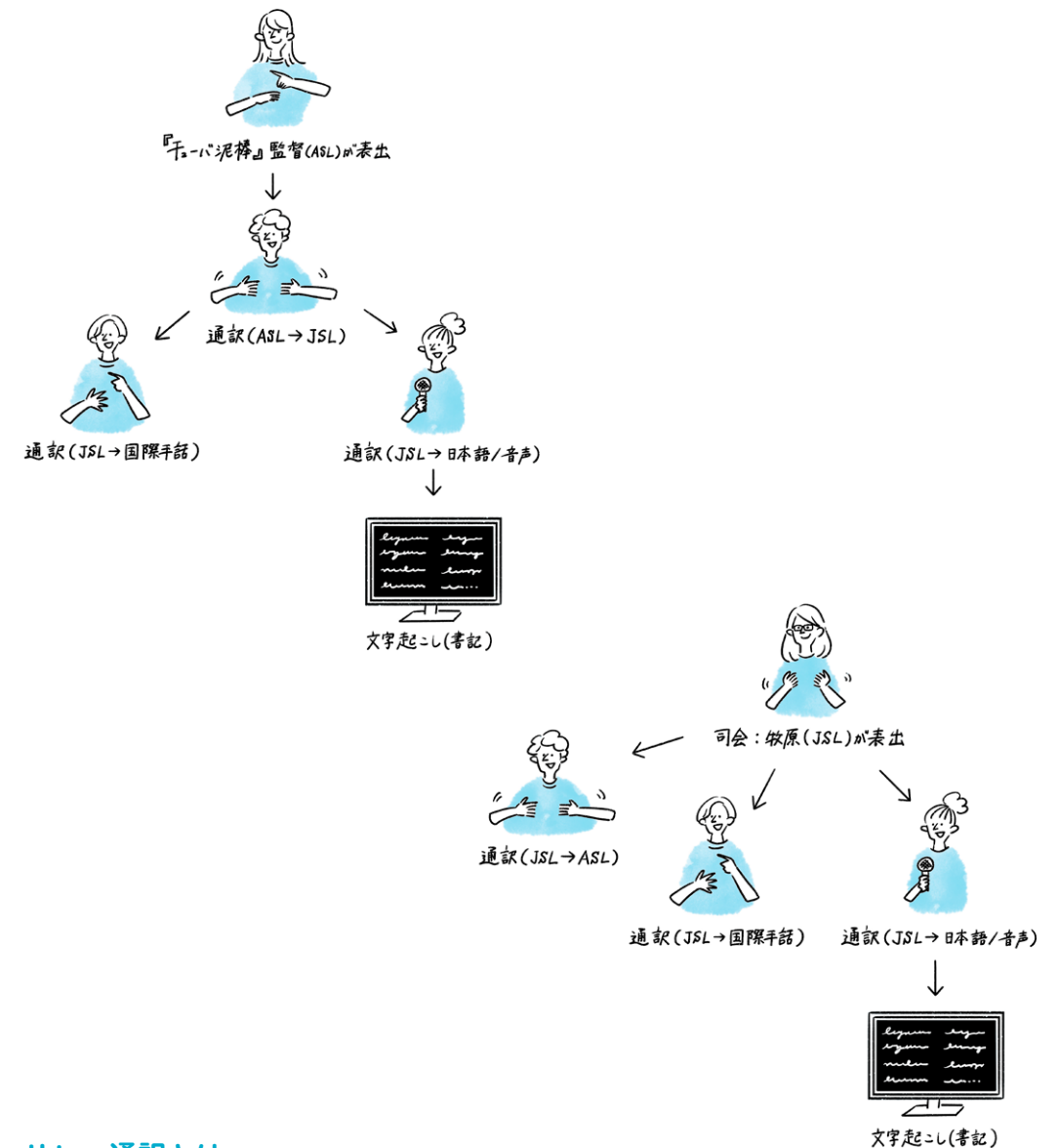
リレー系統

1：『チューバ泥棒』：監督（ASL）→通訳（ASL—日本手話）→日本手話：牧原依里

2：日本手話—国際手話、日本手話—日本語

3：日本語書き起こし・英語翻訳（UDトーク）

*ティーチイン（Teach-in）：参加者との相互理解を深めることを目的とする、監督やキャストが観客と直接意見交換や質疑応答を行う対話型のトーク。



リレー通訳とは

リレー通訳は、3種類以上の言語が使われる国際会議などで、ある言語から別の言語へ、さらに別の言語へと通訳を「リレー（受け渡し）」をしながら通訳をする手法のことを指します。左の『チューバ泥棒』のティーチインでは、ASL（アメリカ手話）—日本手話、日本手話—日本語、日本手話—国際手話へという形で通訳を行っています。

リレー通訳では、それぞれの通訳を経由するため時間的な遅延が生じます。また、手話通訳の場合は、視覚の言語であり、顔の動きや上体の向きが言語的に非常に重要であるため、横を向きながら通訳するということが難しい場合もあり、その際は通訳者の前にペアの通訳者が座り、鏡のようにその内容を伝える、あるいは通訳者の前に話者をうつした返しモニターをおく方法をとります。多言語環境での通訳プロセスには、誰から誰にどのようにリレーをするのか、どんな配置で設計するのか、その双方向性などを確認することが必要となります。

手話通訳依頼にあたっての必要なことリスト

① 目的と場の整理 (依頼前の準備)

- 何の場か
(会議 / 講演 / 相談 / イベント / 芸術表現 など)
- 目的
(情報提供 / 議論 / 意思決定 / 表現鑑賞 など)
- 主な参加者 (ろう・難聴者・聴者 / 人数)
- 手話が必要な理由 (参加・発言・理解のため)

② 利用者・当事者のニーズ確認 / モニター

- 使用言語 (日本手話 / 日本語対応手話 / 併用)
- 表現・理解のスタイル
(速さ、専門性、視覚的説明の必要性)
- 発言の有無 (聞くだけ / 発言する)
- ろう通訳の必要性の有無
- その他の配慮 (照明、座席位置、休憩 など)

③ 内容・専門性の把握

- テーマ・内容の概要
- 専門性の有無 (医療 / 法律 / 研究 / 芸術など)
- 使用予定の専門用語
- 資料の有無 (配布資料、スライド、台本)

④ 通訳体制の検討

- 通訳者人数 (1名 / 2名以上)
- 交代の必要性 (長時間・高負荷の場合)
- 聴者通訳+ろう通訳の組み合わせ
- 対面 / オンライン / ハイブリッド
- 通訳者の配置位置 (舞台横・前方など)

⑤ 通訳依頼・手配

- 依頼先 (派遣機関 / フリーランス / 自治体制度)
- 日時・場所の明示
- 内容・所要時間の共有
- 通訳体制 (人数・役割) の説明
- 謝金・交通費・拘束時間の確認
- キャンセル条件の確認
- 写真撮影・映像撮影可否の確認

⑥ 事前準備・情報共有

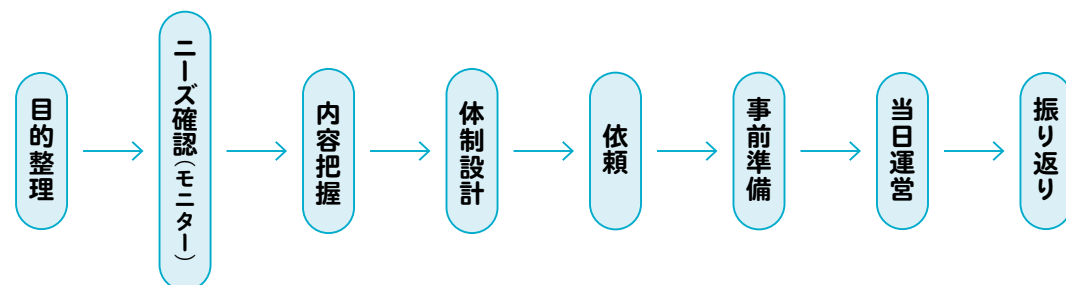
- 資料・台本・スライドの事前共有
- 専門用語リストの提供
- 主催者・通訳者との事前打ち合わせ
- 会場レイアウト・照明の確認
- 映像配信がある場合はカメラ位置の確認

⑦ 当日の運営・配慮

- 通訳者の到着・配置確認
- 休憩・交代時間の確保
- 進行変更時の情報共有
- 通訳が見えやすい環境の確保
- 当事者からの即時フィードバック対応

⑧ 事後対応・振り返り

- 通訳者への謝金支払い
- 当事者・通訳者からの感想収集
- 問題点・改善点の整理
- 次回開催時への反映



情報保障をふまえた展示のプロセス

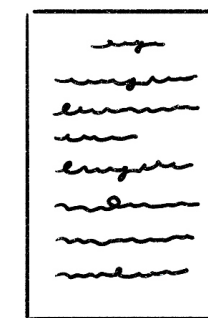
企画段階で考えるべき情報保障

アクセシビリティに関するチームをまず作りましょう。企画段階から、誰に、どのような「鑑賞体験」を設計していくか、そのためにどんなサポートや情報保障が必要なかを整理しながら、考えていきます。

展示キャプションの手話通訳

展示のキャプションは、作品の前提や文脈、制作者の意図を伝える役割があります。展示のコンセプトや内容は抽象的で難解な専門用語を含むため、日本語の逐語訳では不十分な場合があります、手話として再構成する必要があります。

手話話者によりわかりやすく内容を伝えるために、動画等での手話通訳があると望ましいでしょう。



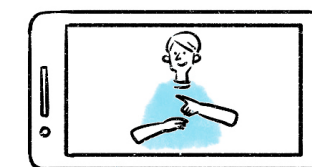
キャプション



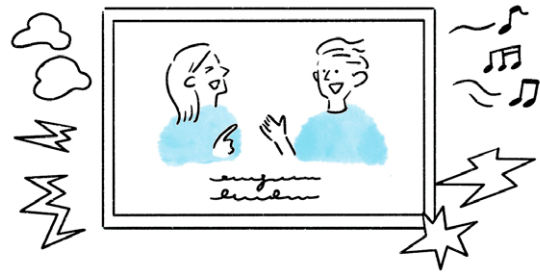
モニター



QRコード
(二次元バーコード)



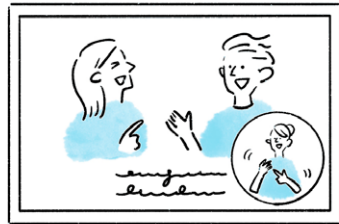
スマートフォン



映像作品の字幕有無

映像作品の展示においては、情報保障としての日本語字幕をつける必要があります。その際に、英語字幕とのバランス、バリアフリー字幕として、効果音や環境音が含まれているかを確認できるといいでしょう。字幕が果たす役割は、発話内容の理解や音による演出の把握が挙げられます。

注意点として、字幕に限界がある場合もあり、内容次第では、字幕+手話通訳を検討する必要があります。



受付対応での情報保障

受付対応での情報保障は、さまざまなコミュニケーションの可能性を踏まえて準備することが大切です。筆談や遠隔手話通訳の検討、館内の情報にはコミュニケーションボードの作成や事前案内を可視化しておくのもいいでしょう。緊急時や災害時においては、館内放送等では情報が伝わらない可能性があります。緊急時のための案内板等も用意できると安心です。



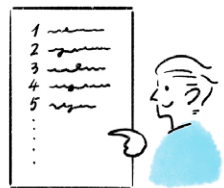
遠隔手話通訳



筆談具



コミュニケーションボード



事前案内の可視化

展示企画から展示フローにあたっての情報保障

展示における情報保障は、完成した展示に後付けするものではなく、企画段階から織り込むべき設計要素です。以下では、展示の流れに沿って、必要となる情報保障の観点を整理していきたいと思います。

① 企画段階で考えるべき情報保障：アクセシビリティチームを組成する

- ・ 誰が来場することを想定しているか
- ・ 「鑑賞」とは何を意味するのか
- ・ 言語・感覚・背景の異なる人が、どのように作品と出会うか

② 展示キャプションの手話通訳

展示キャプション：

作品の前提、文脈、制作者の意図を伝える。

[手話通訳の提示の方法例]

- ・ QRコードから手話動画にアクセス
- ・ 展示会場内モニターでの手話映像
- ・ タブレット端末によるオンデマンド表示

[注意点]

- ・ 抽象語・専門語は手話として再構成する必要がある

③ 映像作品の字幕有無

- ・ 字幕があるか/ないか
- ・ 日本語字幕のみか、多言語か
- ・ 効果音・環境音の情報が含まれているか

[字幕が果たす役割]

- ・ 発話内容の理解
- ・ 音による演出の把握
- ・ 聴覚情報へのアクセス保障

[注意点]

- ・ 字幕の限界
- ・ 映像と字幕の視線移動による負荷

映像作品の内容次第では、字幕+別レイヤーの説明(手話)を検討する余地がある。

④ 鑑賞ツアー(ろうガイド)

鑑賞ツアーは、展示を「説明する」ものではなく、作品と出会う体験を共有する実践である。

[ろうガイドの特徴]

- ・ 手話を第一言語とする視点
- ・ 視覚的・空間的な読み解き
- ・ 作品との身体的関係性の言語化

[実践例]

ろうガイドによる鑑賞ツアー

⑤ トークイベントでの情報保障 (手話通訳・文字保障)

[想定される場面]

- ・アーティストトーク
- ・シンポジウム
- ・ワークショップ

[必要な情報保障]

- ・手話通訳 (聴者通訳・ろう通訳)
- ・リアルタイム字幕 (人カノ音声認識)
- ・通訳配置・照明・座席設計

[注意点]

- ・トークは即興性が高く、負荷が大きい
- ・通訳体制は事前準備と人数設計が重要

⑥ 受付対応での情報保障

[主な対応方法]

- ・筆談 (紙・ホワイトボード)
- ・遠隔手話通訳 (タブレット等)
- ・コミュニケーションボード
- ・事前案内の可視化 (館内ルール等)

ポイント：誰でも使える形にする
関係性のデザイン

⑦ 「モニター」：当事者モニターの役割と大切さ

当事者モニターとは、ろう・難聴者・視覚障害者など実際の来場者に近い立場の人が企画・展示を体験し、フィードバックする役割のこと。

まとめ (展示全体を通して)

情報保障は、展示の最後に加える工程ではなく、企画・制作・運営のすべてに関わることが大切です。情報保障を必要とする方々が作品と出会う入り口を複数用意し、関わりの中でまたアップデートしていくことができるとさらにひらかれた場に育っていくことでしょう。

予算について

予算がなくて手話通訳や情報保障をつけられない、等のことが起こらないよう、イベントや企画の予算書にアクセシビリティ費をあらかじめ用意しておきましょう。もちろん、イベントの規模や内容、どんな事業を行うのかによって必要となる保障は異なりますが、企画当初から必要な費用を積算しておきましょう。

1回のトークやイベントにかかる手話通訳費は、東京都の通訳派遣の規定を参考にすると1時間あたり6000円ですが、地域や場所、専門的な内容等、条件により変動します。また手話通訳は15分ごとの交代制で1時間～2時間で2名派遣、それ以上の拘束になると数名の派遣が必要です。

具体的な予算項目の例

通訳費用

- ・手話通訳 (人数 × 時間)
- ・ろう通訳・専門通訳 (専門性を配慮した予算計上)
- ・交代要員 (2名以上ノ大規模イベント)

字幕制作費

- ・映像字幕 (事前編集)
- ・リアルタイム字幕ノ文字支援 (専門の会社へ依頼)

会場アクセシビリティ

- ・コミュニケーションボード、筆談ツールの用意
- ・大型文字・触知案内 (制作)

受付・案内スタッフ研修

- ・障害理解研修

当事者モニター費用

- ・モニターテスト参加費
- ・交通費・謝礼

※全て必須、というわけではありません。必要に応じてご検討ください。

参考：Mobility International USA (MIUSA) — Reasonable Accommodations and Budgeting for Inclusion
The most directly relevant source: it specifically addresses budget percentages for accessibility and sign language/disability support in programs and events.
UNICEF — Budgeting and Mobilizing Resources for Disability Inclusion in Humanitarian Actions (2022)
Strong international authority, gives a concrete percentage range (3–7%), and adds credibility across different cultural/national contexts — useful for a book audience.
Harvard University — Planning Accessible Meetings and Events
Widely recognized institution, directly addresses event budgeting for accommodations, and very easy for readers to look up and verify.

第2章

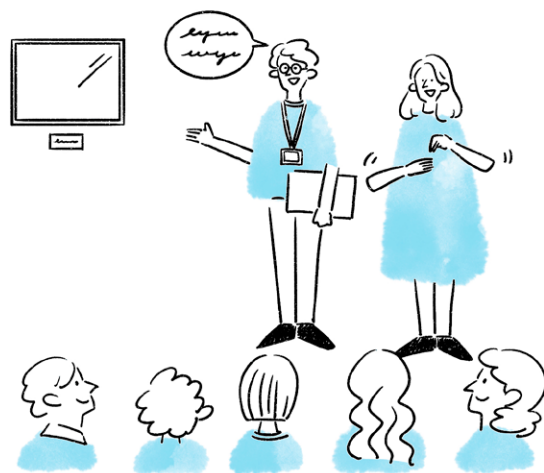
情報保障を超えて、 鑑賞を楽しむこと、 共につくること

ろう・難聴者を対象とした鑑賞のためのプログラム事例として、
鑑賞ツアーや当事者モニターの参画の重要性を紹介します。

鑑賞ツアー

鑑賞ツアーとは、美術館や博物館、文化施設などにおいて、キュレーターや専門ガイドの解説を通じて、作品の背景、作者の意図および表現の技術を深く理解し、味わうプログラムのことです。また、参加者同士の対話を通して、自分一人では見つけられない作品の魅力や発見、多様な視点に出会う貴重な機会ともなります。手話を導入した鑑賞ツアーの形式として主に以下の2パターンがあります。

- ・手話通訳付きツアー
- ・ろう者主導ツアー



手話通訳付きツアー

担当学芸員（キュレーター）による展覧会ツアーや作品の解説に手話通訳が同席し、リアルタイムで手話通訳を行う鑑賞プログラムのことを指します。定期的に行われている鑑賞ツアーに手話通訳を配置する形のため、期間が短い展示やイベント等での実施が容易。

*日本語ベースの鑑賞ツアーになるため、音声言語でのリズムや語彙になる。

進行スピードとテンポの差：言語の特性の違いにより、ツアーの空間の使い方、進行方法においてもろう者と聴者の間で乖離が生じる

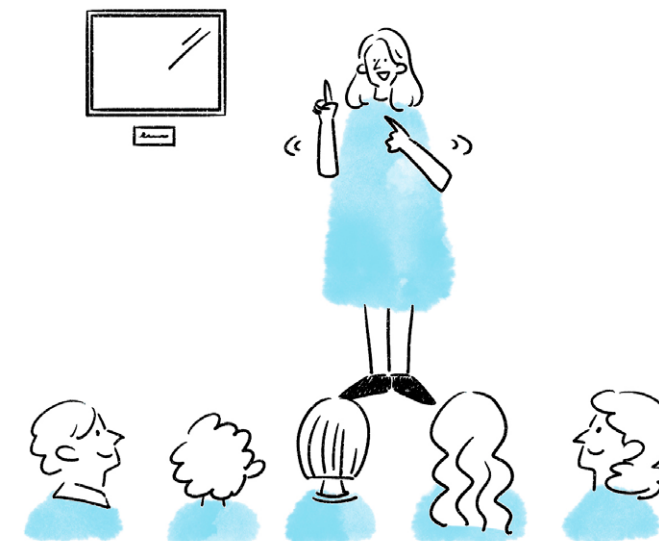
美術館側で事前に準備・気をつけること：

- ・音声言語話者は手話通訳がいることを考慮し、話すスピードが速くなりすぎないように留意する
- ・複数名が同時に発言することを避け、誰が話しているかを明確に示す
- ・抽象的な表現を多用せず、具体的な例を挙げて説明する
- ・事前にツアーで取り上げる作品の資料や流れを手話通訳者に共有し、また、立ち位置や照明の明るさ、手話通訳の見やすさを確認する
- ・参加者から手話通訳に対するフィードバックを収集する際に、手話通訳を通す必要があるため、心理的に伝えにくさを感じる参加者もいる。
- ・専門領域に関する通訳のため、専門コーディネーターとともに、通訳体制を整えることが望ましい。

ろう者主導ツアー

ろうガイドとは？

ろう者主導の作品解説を指します。ろうガイドは美術に関する専門知識や対話型鑑賞の技術だけでなく、ろう文化、歴史、そして文化と言語に関する専門性も求められます。手話に加え、CLや表情などを用いて、より効果的に情報を伝えることができます。



第一言語である手話ならではのリズムやテンポに合わせた進行、作品や手話が見えやすい位置取りや空間把握が自然にでき、直接アートについての解説を受けられるため、気軽に質問もしやすく、インタラクティブで安心感のある空間が生まれやすいです。ろう者の視点で作品を選出するため、ろう者の興味に合わせたツアーを構成しやすいという特徴があります。

美術館側での事前準備・現状の課題

- ・ツアー時間の調整：ろう者は作品とガイドの手話を同時に見ることができないため、ツアーの時間をより長めに設定する必要がある。
- ・ろうガイドの養成：専門的な知識を持ったろう者のガイド育成が求められる
- ・ガイドのスキル向上：ろうガイドの経験・技術不足、また研修の場がない
- ・予算の確保：実現するための適切な予算編成が必要
- ・美術館スタッフへの啓発：スタッフの理解を深め、必要な研修を実施する

イギリス

1995年の障害者差別禁止法の影響を受け、テート・モダン美術館はろう者による芸術ガイド育成コースを2000年、2004年、2012年の3回にわたって開講しています。書類・面接審査を経て選抜された10人の受講者は、作品のリサーチやろう者に対するプレゼンテーションの実践などを集中的に学びます。そのコースの修了生でロンドン在住の南村千里さんは、美術大学で培った知識を生かし、ロンドンを中心に様々な美術館やギャラリーでBSL（イギリス手話）ツアーを実施しています。人種、人権、アイデンティティの問題をテーマに取り上げているオートグラフギャラリーのアフリカ系アーティストの写真展でBSLツアーが行われた際は、アフリカ系のろう者が多数参加し、自分たちのルーツにまつわる歴史を学びました。こうした歴史は、一般的に教育の場が限られている上に、手話でのアクセスも容易ではありません。このように、手話での言語を通して、ろう者が、疎外された人々の歴史や芸術作品にアクセスできる貴重な機会ともなっています。

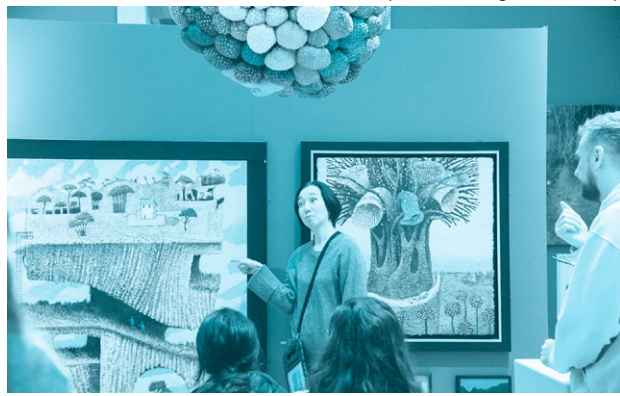


Photo: Royal West of England Academy

フランス

現在、フランス全土では約20名のろうガイドが活動しています。そのうち、国内全ての美術館でガイドが可能な「文化省公認ガイド」はわずか3人のみです。一方で、各美術館のプログラムを受講し、その美術館に限り活動できる資格をもつ、ろうガイドもいます。このように資格を有するろうガイドを積極的に採用し、定期的にろう者主導の作品解説を提供するなど手話による言語的アクセスの保障に努めています。エミ・ラヴィーニュ=マツオカさんは、大学院で取得した美術史の知識を生かし、大学に勤める傍ら、文化省公認ガイドとして、ベルサイユ宮殿やルーブル美術館で、ろう者の団体を対象としたフランス手話ツアーを実施しています。



photo: Natsumi Kanno

共につくっていく環境に向けて

アクセシビリティは、すでにある情報を伝わる形にするという付加的な要素から、ともに作りだしていく創造的な開発・実践へと変化しつつあります。展示会を設計する、映画や舞台の鑑賞体験を設計する際に、当事者コミュニティとともに設計していくことで、より良い環境を作っていくことができるでしょう。また、美術館や博物館、そこに並んでいる歴史や作品を捉え直す取り組みもあります。

例えば、2024年にイギリスのMK Galleryで行われた公募展では、視覚障害者のグループ、LGBTQコミュニティ、中東文化グループ、26歳以下の若手クリエイターグループの4つのグループが公募の中から作品を選ぶという取り組みが行われました。それぞれのグループが選んだ作品群からそれぞれの身体感覚や世界の見方が感じられ、またキュレーションをキュレーターから地域コミュニティに移す包括的実践から好評を博しました。

こうした動きを、近年イギリスではじまったキュレーションの実践として Disabled-Led Curationの実践（当事者主導キュレーション）と呼びます。

ろう者・視覚障害者・神経多様性当事者がキュレーションの中心に立ち、博物館・美術館のコレクション解釈や展示設計を主導する実践です。従来の「健常者中心 (ableist)」の歴史叙述から転換し、当事者の lived experience (生きられた経験) を基盤とした再解釈を行うことが核心にあります。障害のある方々がキュレーターとして、収蔵コレクションにそれぞれの視点からの再解釈する取り組みや、市民協働型プロジェクトとして、地域の歴史を探していくプログラム、視覚障害のある方々とともに触覚、聴覚、嗅覚を中心とした感覚での鑑賞体験の探求などがあります。アクセシビリティを設計することは、ゴールではなく、出会いのためのスタートです。そして、出会いが始まった先には、新たな創造・解釈の可能性が広がっています。

参考：
<https://curatingforchange.org/>
MK Gallery. (2024). MK Calling 2024. Retrieved from mkgallery.org

当事者モニターの大切さについて

当事者モニターとは、ろう者・難聴者など実際の来場者に近い立場の人が企画・展示を体験し、フィードバックする役割のこと。重要なのはモニター会を実施する「タイミング」です。よくある事例ですが、展示完成後に初めてモニター会が実施されたため、仕様の変更が難しく、モニターを行ったという事実だけが提示されることがあります。企画初期から、共同設計の関わり手として、仮説検証時、コンテンツの制作途中など、変更可能なタイミングでモニター会を行うことが理想です。このモニター会を実施することで、想定外の見えにくさ・分かりにくさの発見・「意図」と「伝わり方」のズレの可視化・製作者側の思い込みへの気づき等の効果があります。

当事者モニター設計者インタビュー

パラブラ株式会社 山上庄子さん

Palabra (パラブラ)株式会社：文化芸術分野のバリアフリーコンサルティング専門会社。2013年に設立以来、当事者との密なネットワークを基盤に、映画や舞台のバリアフリー字幕・音声ガイド制作から、アプリ「UDCast」の開発、配給事業「パラブラ映画部」まで幅広く展開。文化芸術をあらゆる人にひらかれたものにするためのトータルサポートを提供している。

Q 当事者モニター会はいつ頃からはじめたのでしょうか？

会社設立時(13年前)からやっています。映画や舞台での字幕制作や音声ガイド制作がボランティアとして行われてきたことに対する違和感がありました。映画会社とやりとりし吹き替えや字幕を作るような翻訳会社と同等に、スタンダードなものにするにはビジネスとして成立させていく必要があると考え、会社を設立しました。プロとしての制作とは何かを考えたとき、作品性と当事者性を担保するために、作品製作側と当事者とが一堂に会するのモニター会が不可欠だと思いました。

Q どのようなスケジュールで制作をしていますか？

映画の場合は、完成から劇場公開まで時間がないことも多いですが、大体1ヶ月から1ヶ月半程度で一つの作品を作っています。字幕の場合は、初稿でおおよそ完成まで作っていき、そのあとで自分たちに聞こえている音と作品側で作った音の表記や解釈にズレがないか、またその音の意図を確認します。確認ののち、ブラッシュアップした段階でモニター会を実施して、監督やプロデューサー、当事者の方々とともにプレビューを行います。

Q 大切にされていることは何ですか？

映画の場合は、「作品」であることを尊重し、作り手の想いや作品の演出の余地をそのまま伝えたいと考えています。わかりにくさをわかりやすくするための字幕ではなく、余白や想像の幅を広げていくための字幕作りを心がけています。監督やプロデューサーと確認し、それが伝わるかどうかを当事者の方々にききます。モニター会には当事者と映画製作者の両者がいることが非常に

大切です。日本語を第一言語とする聴者と、手話言語を第一言語とするろう者、その両方を使う難聴者などが一堂に会して議論します。言語の背景には文化があり、それぞれの文化をふまえて制作していくことで、本当の意味で伝わる字幕を作りたいと思っています。文字の自動起こしと、モニター会を通して作った字幕は最終的には同じものになる可能性があるかもしれませんが、モニター会を挟むことで、一つ一つの字幕に根拠があり、理由のあるものになっていきます。

Q 字幕制作のこだわりの具体的な例を教えてください。

テレビや配信会社ごとに字幕のフォーマットが決まっていますが、映画を観ていて(無音)という字幕がでる時に、もったいないと思うときがあります。例えば、作品の中で、喧騒から無音にかわる演出があるとします。本来、主人公の表情をみせたいという意図をもって作られたシーンにも関わらず、字幕を入れると、(無音)という文字を読ませなきゃいけなくなってしまいます。こうしたところもモニター会で調整、確認し、バリアフリー字幕としてどうしたらいいかを練っていくと、字幕を入れないという選択に至ることもあります。

Q モニター会の参加者はどのように募ってきましたか？

出会いの中で、お声がけを進めてきました。上映イベントや制作だけではない周辺サポートもPalabraの仕事として進めてきたので、さまざまな出会いに恵まれてきました。当事者モニターは日常的に映画や舞台を観ている人や好きな人がいいと思うので、現場や周辺サポートでの接点から自然と積み上がってきた関係性から、「興味ありますか?」とお声がけをしています。また、モニター会では、自分の感じたことを言語化することが必要ですし、製作者や作品を尊重できることも大事なので、そのような観点をもとに依頼をしています。

Q タイミングはどのように設計していますか？

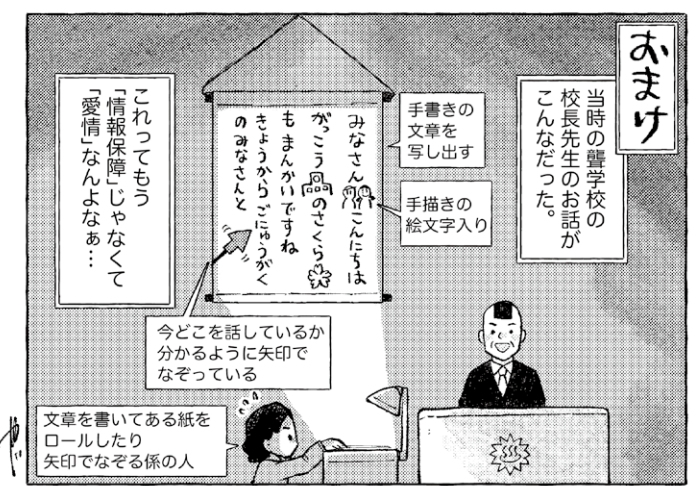
映画の場合は、映画製作者を尊重し、作品の完成を待ってから、字幕・音声ガイド制作とモニター会の実施の流れになります。展示や舞台の場合はタイミングが異なります。以前、展示のリニューアルの際に、企画初期の構想段階から参画したことがありました。主催者と当事者を交えたワークショップなどを通して、主催者側が来場者の中には多様なお客様がいることを制作の段階で頭の片隅においていただきながら進行していくことでデザインの時点から幅広い来場者を想定した無理のない制作が実現できたと思います自由度が高いものについては、当事者の視点があらかじめ想定されることが大切だと思います。どのタイミングで当事者とのモニター会が必要になるかは、主催者側では想像が難しいものです。だからこそ、できる限り最初からチームが作れると理想的です。

Q 今後目指していることは何ですか？

プロセスを持続可能なものにしていくことと、標準化していくことです。個々の事例は積みあがってきていますが、特別な作品にイベント的な位置づけでバリアフリー字幕などの情報保障がなされるのではなく、日常に浸透していくことが大切です。どんな催しであっても情報保障に必要な予算が標準として組み込まれ、当事者の意見が反映され利用しやすい仕組みにしていくことから当事者の参加も増えてくるといった循環がきちんと持続していくことが理想です。今はまだまだ過渡期だと思うので、そのためのきっかけを増やして、社会全体の関心を広げていきたいところです。

昔のアクセシビリティ

技術やツールがまだ整っていなかった数十年前、一体どのようにして情報を届けていたのでしょうか。ここでは、AgoD同盟発行 当事者による字幕アンソロジー同人雑誌「じまく」より作者:やくさんの『昭和字幕悲喜交々物語』、『続・昭和字幕悲喜交々物語』の一部ページを掲載させていただきました。この漫画から、人々の熱意と愛が垣間見えます。



AgoD同盟発行 当事者による字幕アンソロジー同人雑誌「じまく」より じまくvol.1 (P.8)『昭和字幕悲喜交々物語』じまくvol.3 (P.73)『続・昭和字幕悲喜交々物語』作者:やく

おわりに

近年、技術の進化は目覚ましく、自動翻訳の精度は向上し、字幕の生成、文字起こし、画像への代替テキストの付与などが、以前よりも身近なものになりました。感覚や言語の異なる世界同士をつなぐための技術的な選択肢は、確実に広がっています。

同時に、情報保障は、制度や技術だけによってつくられてきたものではなく、多くの人の熱意と試行錯誤、そして「どうすれば伝わるか」を考え続けてきた実践の積み重ねによって、少しずつ生まれ、開拓されてきた領域です。p46に掲載したAgoD同盟発行 当事者による字幕アンソロジー同人雑誌「じまく」に収録されている、昭和のろう学校の様子を描いたやくさんの漫画からも、当時の人びとが限られた環境の中で、どれほど工夫を凝らし、伝えるための方法を生み出してきたかが伝わってきます。現場ごとの判断、身体感覚に根ざした技、文脈を読み取る力、長い積み重ねと試行錯誤。

そうした工夫の積み重ねこそが、「伝えること」の可能性を広げ、より多くの人に届く道を切り開いてきました。

情報保障は、完成された答えではなく、常に更新され続けるプロセスであり、その設計には、情報保障を「後から調整する項目」としてではなく、グラフィックや空間設計と同じように、企画の出発点から考える要素として位置づけていくことが重要になります。企画の初期段階からプロセスに巻き込み、ともに考え、ともに試し、ともに工夫を重ねていく。その中できつと、「伝える」方法は一つではないこと、そして違いの中こそ、新しい表現や出会いが生まれることに気づかされるでしょう。

本書が、情報保障を考えるための一つの現在地として、そして、これからの実践へと踏み出すための足がかりとなることを願っています。伝えることの可能性は、まだまだ広がっています。様々な方の関わり合いの中で、その可能性が、ともにひらいていきますよう。

*本書はクリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーの一環として制作されました。

伝えあいの間に立つ、知識と実践のレポート

芸術・文化イベントにおける情報保障(手話通訳編)

企画制作：株式会社5005

執筆：和田夏実、管野奈津美[鑑賞ツアー]

編集：田中さをり

デザイン：hata design

イラスト：宮川幸

監修：一般社団法人日本ろう芸術協会、特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク (TA-net)

鑑賞ツアー制作監修：Re;signing project (管野奈津美、小林信恵)

インタビュー協力：那須映里、山上庄子 (パラブラ株式会社)

ヒアリング協力：小松智美、清田真見、あしゅらん(AgoD同盟)

協力：AgoD同盟発行 当事者による字幕アンソロジー同人雑誌「じまく」

漫画：やく

印刷：三永印刷株式会社

発行：2026年3月26日

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス5階

03-6256-8435

<https://www.artscouncil-tokyo.jp>

©アーツカウンシル東京

*営利・非営利問わず、本書のコンテンツを許可なく複製・転用・販売などの二次利用することを禁じます。



ARTS
COUNCIL
TOKYO

